



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成 24年11月1日 14時00分
資料配布		

件名	片側交互通行規制のお願い ～11月5日から国道161号「志賀バイパス」比良ランプ・北小松地先で開始～
----	--

概要	<p>○ 国道161号「志賀バイパス」延伸に伴う舗装工事等により、片側交互通行規制を行います。</p> <p>沿道の皆様やご通行の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【規制箇所】 ◆ 滋賀県大津市北比良地先及び北小松地先 (国道161号「志賀バイパス」(工事中)における 比良ランプ及び北小松地先)</p> <p>【規制内容】 ◆ 比良ランプ部 : 片側交互通行規制 (24時間) ◆ 北小松地先 : 片側交互通行規制 (昼間 9:00～17:00)</p> <p>【規制期間】 ◆ 比良ランプ部及び北小松地先 : 平成24年11月5日(月)～平成24年12月上旬(予定)</p> <p>※なお、天候等により工事規制期間を変更する場合があります。</p>
----	--

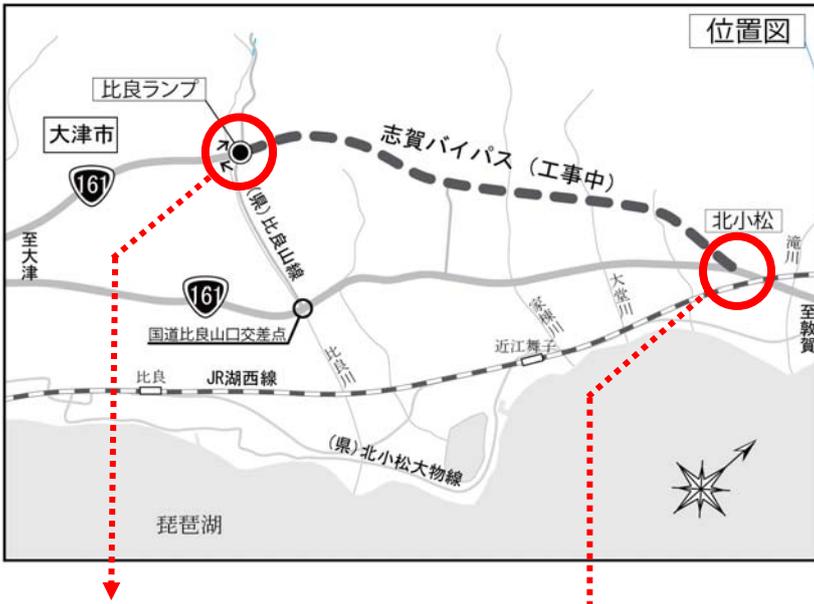
配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ
------	------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 <small>なかむら かずみ</small> 中村 香澄 工務課長 <small>おかもと まもる</small> 岡本 衛 TEL 077-523-1741 (代表)
--------	--

片側交互通行規制のお願い

～11月5日から国道161号「志賀バイパス」比良ランプ・北小松地先で開始～

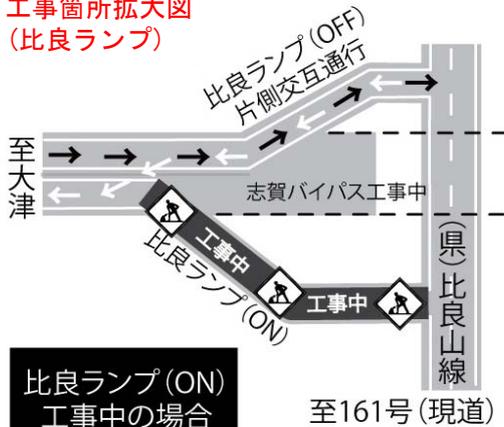
● 位置図（規制箇所）



- 国道161号「志賀バイパス」延伸に伴う舗装工事等により、片側交互通行規制を行います。
- 道路ご利用の方は、現地案内看板及び交通誘導員等の案内に従い通行してください。
- 沿道の皆様やご通行の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

片側交互通行規制(24時間)

工事箇所拡大図 (比良ランプ)



【規制箇所】

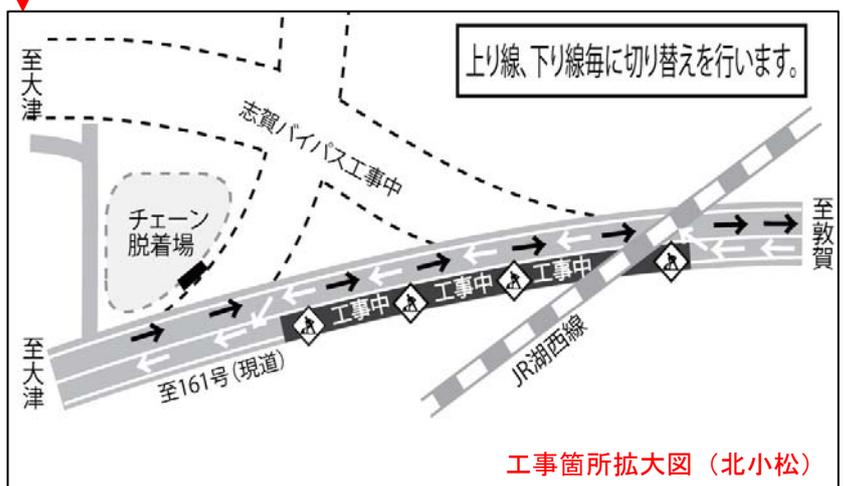
- ◆滋賀県大津市北比良地先（比良ランプ）及び北小松地先

【規制期間】

- ◆ 比良ランプ及び 北小松地先 : 平成24年11月5日（月）～平成24年12月上旬（予定）

※なお、天候等により工事規制期間を変更する場合があります。

片側交互通行規制（9時～17時）



● 通行規制に関するお問い合わせ ●

国土交通省 滋賀国道事務所 工務課
近畿地方整備局
〒520-0803 滋賀県大津市電が丘4番5号 ☎(077)523-1741(代表)

志賀バイパス完成に関するご意見を、滋賀国道事務所ホームページのご意見・ご質問のコーナーよりお聞かせください。
<http://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/>

道路の異常を発見したら
全国共通
電話番号 **#9910**

道路緊急ダイヤル(無料)
運転中の運転者は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。